相続に関する講演会

不動産に関するルールが4月から段階的に変わることをご存じでしょうか。相続登記の申請が義務化されるなど、国民の皆さんに法律の改正等について、『相続に関する講演会』でご説明します。

また、当日は、公証人から公正証書遺言書、司法書士から自筆証書遺言書に関する話もありますので、ぜひご参加ください。

【日時】1月17日(火)13時30分～16時35分
【場所】高知地方法務局香美支局
【参加費】無料 ※要事前予約
【問い合わせ先】高知地方法務局総務課
☎088・822・3335

地域福祉計画・地域福祉活動計画(素案)パブコメ募集

市と市社会福祉協議会では、誰もが住みなれた地域で健やかに安心して暮らせる地域づくりを進めるため、第3期の地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定を進めています。

この計画（素案）について、市民の皆さまからのご意見を、募集します。

【閲覧場所】福祉事務所（市役所本庁舎2階）
※香美市公式ホームページにも掲載しています。
【期間】1月23日（月）～2月10日（金）8時30分～17時15分
※土・日・祝日を除く
【提出方法】住所・氏名・電話番号を記入し、郵送・FAX・電子メール・直接のいずれか提出をお願いします。
【問い合わせ先】福祉事務所社会福祉班
☎53・3117

その他

家畜・家きん飼育状況の定期報告を！

家畜や家きんの飼育状況をより正確に把握し、病気の発生予防や発生時の防疫活動に役立てるため、飼育されている方々は、家畜伝染病予防法に基づき、飼育頭羽数や衛生管理状況を、家畜保健衛生所に定期的に報告することが義務づけられています。

報告が必要な家畜・家きんは、次の15種類です。

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥。

【報告方法】
毎年1回、2月1日の飼育状況を所定の報告用紙に記入のうえ、次の期日までに家畜保健衛生所に提出してください。報告用紙は家畜保健衛生所または県畜産振興課にあります。
※詳しくは家畜保健衛生所または県畜産振興課までお問い合わせください。

【締切】
◆牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのししを飼っている方は4月15日(土)まで
◆鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥を飼っている方は6月15日(木)まで

【問い合わせ先】中央家畜保健衛生所香長支所
☎52・3069
高知県畜産振興課
☎088・821・4553

市民セミナー 香美市立中央公民館

問い合わせ・申込先
中央公民館
☎53－2214
平日：9時00分～17時00分

健康教室 ～公民館 de ディスコダンス～

初めての方でも簡単なステップを覚えるだけ。お馴染みのディスコサウンドに合わせて楽しく踊って、運動不足を解消しよう。

■日時 2月7日(火)
13時30分～15時30分
■場所 中央公民館１階大ホール
■講師
佐藤 勝己さん
(サークル：ハッピー☆ディスコ講師)
■対象者
香美市在住の方または市内勤務の方
■参加費 無料
■申込期間
1月10日（火）～26日（木）17時必着
（受付：9時～17時）
■募集人数
２０人(応募者多数の場合抽選)
■その他
・運動のできる服装と靴でお越し下さい。
・水分補給用の飲み物やタオルも忘れずに。
■申込方法
必要事項『郵便番号・住所・氏名・電話番号・市外の方は勤務先』が分かるように、①～③の方法で申し込んでください。
①来館 ②電話 ③ホームページ※
※ホームページの「メールでのお問い合わせはこちら」から送信して下さい。

不妊治療費の助成について

令和4年4月1日から不妊治療が保険適用となっています。保険適用の対象となる不妊治療の費用も助成ができるようになりました。詳しくは、お問い合わせください。

【対象治療】
◆一般不妊治療(人工授精)
◆特定不妊治療(体外受精および顕微授精)

【対象者】
①法律上の婚姻をしている夫婦ならびに事実婚関係にある夫婦で、医師により不妊症と診断され不妊治療を受けた方
②夫または妻のいずれか一方が香美市に住民票があり、かつ香美市に居住している方
③市民税等を滞納していない方
④香美市が助成金の交付の対象とする不妊治療の期間中に、他の市町村から助成金に相当する助成・補助を受けていない方
※特定不妊治療の対象となる方で、高知県特定不妊治療費支援事業の助成を受けている方も対象となります。

【助成額等】
令和3年度までに助成を受けた方も、新たに助成が受けられます。
◆一般不妊治療
令和4年4月1日から令和5年3月31日までの治療について、夫婦1組当たり限度額5万円
※連続する2年まで助成を受けられます
◆特定不妊治療
1子につき6回
※出産・妊娠12週以後に死産となった場合は助成回数を更新することができます。

【申請期限】
◆一般不妊治療
令和4年度分は令和5年4月30日まで
◆特定不妊治療
治療終了後6か月以内
※ただし、令和4年度治療分については令和5年5月31日まで
※高知県特定不妊治療費支援事業に申請された方は、決定通知書の通知日から60日以内

【問い合わせ・申込先】健康介護支援課親子すこやか班
☎52・9281

就学援助について

経済的理由で就学困難な児童生徒に対し、学用品費、給食費などの学校で必要な費用の援助を行います。

なお、新入学児の学用品費に限り、3月に支給します。詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。

【対象者】
市立小中学校に通う児童生徒の保護者で、住民税非課税または減免の扱いを受けている方や、職業が不安定で生活に困っている等一定の所得基準以内の方。

【申込方法】
申請書類は学校にあります。援助を希望される方は、通学している学校（新小学1年生になる児童は入学予定の小学校）へお申し出ください。援助の決定は審査の上、学校または教育委員会から通知します。

【締切日】1月20日（金）
※今回の申込みに間に合わなかった方も随時受付していますので、お申込みください。

【問い合わせ先】教育振興課学校教育班
☎53・1081

高知県立高知城歴史博物館

☎088－871－1600

山内家資料修理説明会「飾られた和装本の修理」

■内容
企画展「山内家のおひなさま」関連行事として、和装本の修理について、事例を交えながら解説します。
■開催日時
1月22日（日）14時～15時30分
■場所 高知城歴史博物館 1階ホール
■講師 石井杏子氏（株式会社 修美）

■定員 40名（要事前申込/先着順）
■参加費 無料
■申込 12月6日より受付中。
電話・FAXで、住所・氏名・電話番号をお知らせください。